

ザンビア東部 チェワ農村にみられる 農地利用と居住形態の変化

吉川 竜太

はじめに

チェワはザンビア・モザンビーク・マラウイにまたがって暮らす農耕民族で、母系の社会制度をもつことでも知られる。人々は現在でも主に農業によって生計を立てている。ザンビア東部州は1980年代から本格化した農業近代化政策により、トウモロコシの一大生産地帯となった。ところが90年代に入ると、ザンビア政府は経済自由化政策に基づきトウモロコシの流通・加工に関する補助金を撤廃したため、人々はその影響を受けることになった。東部州でも化学肥料の入手が困難になり、トウモロコシの生産は伸び悩むようになってきた。

このような2度にわたる政治経済変動の下で、ザンビア東部に暮らすチェワの人々は、近年新しい2種類の畑、乾季に耕作を行う湿地畑と居住域の中に牛糞、食物残渣を用いて耕作する村内畑を利用するようになってきている。また、その変化が起こったのと同時期に居住形態に変化がみられ

ることが明らかとなってきた。

本稿では、第1に、1980年代から始まる2度の政治経済変動という背景のなかで、チェワ農民が農地利用をどのように変化させてきたのかを紹介する。その上で第2に、農地利用と居住形態との関係性について考えたい。

1. 農地利用とその変化

(1) マクロな政治経済変動

ザンビア政府は、国際価格の低迷する銅に依存したモノカルチャー経済からの脱却を目指して、1980年代以降農業近代化政策を推進してきた。そのなかで、主食であるトウモロコシの生産に関しては化学肥料やハイブリッド種子などに補助金を出し、生産者価格を全国一律にする統制価格制を実施してきた。この政策により、東部州などの遠隔地に暮らす人々は安価に化学肥料などを入手しトウモロコシを高値で販売することが可能となり、換金作物用のトウモロコシ栽培は急速に拡大



してきた。しかし、90年代に入り農業投入財への補助金が撤廃されたことにより、特に遠隔地でその価格が上昇した。また、トウモロコシの流通自由化により、これまで全国一律に設定されてきたトウモロコシの生産者価格は遠隔地で急落した。このため、遠隔地では、トウモロコシの代わりに新たな換金作物として外資系企業が買い付けを行う綿花やタバコの栽培が拡大した。こうしたマクロな政治経済変動は調査地である東部州の人々にも多大な影響を及ぼしてきた。

(2) 農地利用の現状

調査を行ったのは東部州のペタウケ (Petauke) 近郊のチェワの人々が暮らす村であり、現地調査は2003年10月～04年1月、5月～8月の計約8カ月間行った。調査地は標高1000メートルから1100メートルの高原地帯に位置し、マメ科の樹木が優先するミオンボウッドランドに属している。年間降水量は1000ミリメートル程度で、年間を通じた最高気温は10月の33度、最低気温は7月の10度である。調査村の人口は約165人で世帯数は35世帯であった。

調査当時、農民たちは3種類の畑を利用していた。一つ目は一般畑 (Munda) である。昔から畑と言えば、この一般畑を意味していたと人々は語る。利用の歴史が古い点と、どの世帯でも利用する点で一般的な畑であるという意味から一般畑と呼んでおく。一般畑では畝をつくり、天水に依存した雨季作のみが行われる。ここでは主食用のトウモロコシのほか、換金用の綿花、ヒマワリ、その他自家消費用に落花生、バンバラマメ、ササゲなどが栽培される。

二つ目はダンボ畑 (Dimba ya ku dambo) で、ダンボと呼ばれる季節性の湿地帯に開かれる。ダンボ畑の特徴は、一年中水分が利用できるため、乾

季にも野菜やトウモロコシなどが栽培されることである。雨季には冠水してしまうが、それを避けるために大きな畝を造成しサツマイモを栽培する世帯も観察された。近年、牛糞や家畜 (家禽) の糞を利用してカラシ菜やキャベツ、ネギなどの生鮮野菜を栽培する世帯が増加している。ほかにはバナナ、サトウキビなども栽培される。

ダンボはもともと乾季の放牧地として利用されてきた場所であり、ダンボ畑にはサイザル麻や低木による囲いが建設される。この囲いには牛の侵入を防ぎ、ダンボ畑の用益権を確保するという2種類の意図が働いていると考えられる。ダンボは水分が豊富であるため、雑草が地中深くまで根を伸ばし、その土壌は水を含んだ状態では重く、乾燥した状態ではコンクリートのようになくなる性質をもっている。そのため、除草や耕起などの農作業は大変な重労働である。以上の理由から、主に男性により農作業が行われていた。

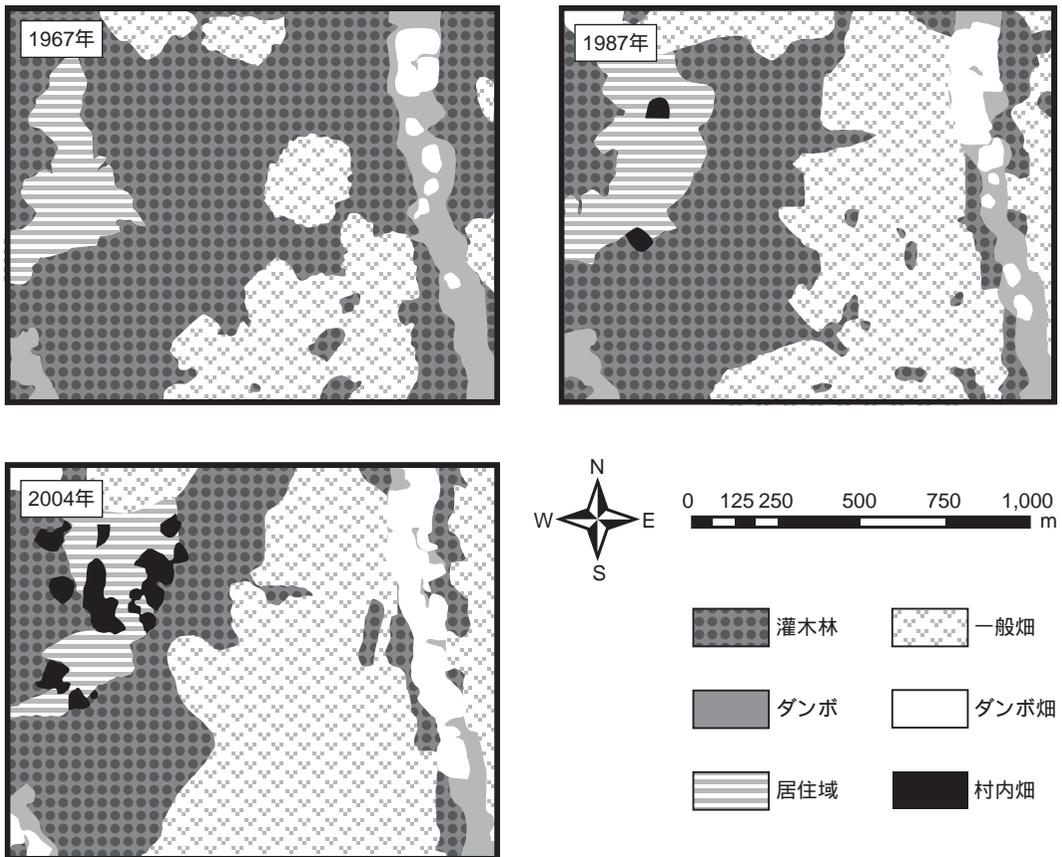
三つ目は村内畑 (Dimba ya pa mudzi) である。居住域である村内に開かれることから村内畑と呼んでおく。村内畑は牛囲いの跡地に開かれることが多く、住居から近いため、食物残渣も利用される。この畑は屋敷畑のように多年生の作物を集約的に栽培するための空間ではなく、また副食や換金作物のために女性によって管理される性質のものでもない。村内で放し飼いにされるブタやヤギなど、家畜の侵入を防ぐために低木を利用した頑丈な囲いが建設される。また、この畑は村の土地、つまり共有地であった場所に開かれるという理由から政治的な意味を帯びたものであると考えられる。政治的な力なくしては共有地における農地の獲得は非常に困難である。村内畑では主食用のトウモロコシのほか、換金用の綿花、タバコなどが栽培される。村内畑におけるタバコ栽培から得られる現金粗収益の推定額は862万3187ザンビアクワ

チャ(約17万2464円)/haであり、一般畑における綿花栽培から得られる現金粗収益の平均推定額34万8989ザンビアクワチャ(約6980円)/haと比較してもケタ違いに高額である(ザンビアクワチャから日本円への換算は2004年当時の為替レートを用いて算出した)。ここでもダンボ畑と同様、囲いの建設から換金作物の管理等、男性が主体となり農作業が行われていた。

(3) 農地利用の変化

図は1967年・1987年・2004年における調査地周辺における農地利用の変遷を示している。1967年には36.6ヘクタールだった一般畑の面積は87年には71.13ヘクタールと約2倍に急増している。また、ダンボを挟んだ隣村の一般畑も同時に拡大している。さらに、67年当時は村の周囲は107.77ヘクタールもの厚い灌木林で覆われていたが、87年には62.34ヘクタールに減少している。これは

図 農地利用の変遷



(出所) 1967年は航空写真(1967年)から筆者作成。1987年は航空写真(1987年)から筆者作成。2004年はGPSを用いた現地調査から筆者作成。

80年代半ばから調査村に浸透した農業近代化政策により、換金用トウモロコシ(ハイブリッド)の作付面積が拡大したためと考えられる。1967～87年にかけて、ダンボ畑の面積は2.36ヘクタールから6.01ヘクタールへと2.5倍に増加している。

1987～2004年は一般畑の面積は71.13ヘクタールから79.79ヘクタールへと拡大し、村と一般畑を隔てる灌木林は62.34ヘクタールから53.09ヘクタールへと減少してはいるものの大きな変化はみせていない。村の周囲にはまだ灌木林が残されているが、これは村と首長領の規則で村を囲む灌木林の伐採が禁止されていることによる。この期間にはダンボ畑と村内畑、特に村内畑の急増がみられる。87年には2筆であった村内畑は2004年には16筆に、面積の上では0.54ヘクタールから5ヘクタールへと10倍近く増加している。つまり、この一般畑の拡大が停滞した時期にダンボ畑と村内畑は急増しているのである。

このダンボ畑と村内畑の拡大に関しては多くの村びとが一般畑におけるトウモロコシの不作をその理由に挙げていた。化学肥料が入手困難になった際、偶然牛囲いの跡地にトウモロコシを播種したところ、生育が非常に良かったため村内畑の継続利用を開始した、もしくはそれを見た別の人間がまねて村内畑の利用を始めたのだという。ダンボ畑についても、一般畑におけるトウモロコシの不作から乾季にもトウモロコシを栽培し、端境期をしのぐようになったのだという。つまり、経済自由化政策の実施によって化学肥料の入手が困難になったことで、トウモロコシの生産が停滞し、その打開策として人々は新たに牛糞や食物残渣を利用できる畑の開墾を始めたのである。また、換金作物がトウモロコシから綿花やヒマワリ、タバコに変化したことで、世帯人数の多い労働力の大きい世帯では、これまでトウモロコシを耕作して

きた一般畑において換金作物栽培の面積を拡大させたため、主食であるトウモロコシを栽培する別の畑面積を確保する必要性が生じたと考えられる。そのため、乾季におけるダンボ畑の利用や牛糞や食物残渣を使った村内畑の利用を開始したと考えられる。このことは未開墾地の減少により一般畑を拡大できなくなったこととも密接に関係している。

2. 居住形態の変化

農地利用が変化した同じ時期には居住形態にも変化がみられた。ここで注目する居住形態の変化とは、新たに結婚した夫婦がどこに居を構えるかという点に関する変化である。表に示したように1985年と2004年における居住形態を比較すると、85年には44%と半数にも満たなかった夫方居住の割合は、2004年には89%にまで増加している(この数字は現行の夫婦の数における夫方・妻方居住の割合を表し、どちらかが死亡した世帯は除外してある)。また、この2004年に妻方居住を行う男性世帯主3人のうち2人は、一夫多妻婚で別の村にもう1人の妻(第一夫人)がいるという事情から、やむなく妻方居住を行っている。85年当時は妻方居住が原則であったことを考えると、この夫方居住への変化は、経済的事情による個人の選択のみでは説明できない。その点について少し考察し

表 居住形態の変化 (単位: 世帯)

	夫方居住	妻方居住	夫が複婚	夫が単婚
1985*	11(44%)	14(66%)	5	20
	25(100%)			25
2004	24(89%)	3(21%)	5	22
	27(100%)			27

(出所) * 吉田 [1992] 2004年は筆者作成。

てみよう。

居住形態の変化はさまざまな要因が複雑にからみ合って起こる現象であると考えられる。本稿では述べられなかったが、農耕形態や男女の分業、土地所有の問題や婚資、離婚の問題など考慮すべき点が多い。しかし、以上みてきたような農地利用との関係からこの居住形態の変化について検討してみたい。

1980年代以降、ダンボ畑と村内畑が拡大したことをこれまで明らかにしてきたが、この変化は調査地以外の周辺の村でも同様に起こっていることが推察される。つまり、水分条件の良いダンボ畑は、すでに別の人間に利用されている可能性が大きい。また、村内畑については村内に開かれるため、政治的な力関係が関与している可能性を指摘したが、妻方居住で夫が妻の村に移住した場合には、新参者の男性が自分の畑を村内にもつことは非常に難しい。実際、調査村で妻方居住を行う男性のなかには、調査地から約4キロメートル離れた自分の出身村には村内畑を保有しているが、現在住居を構える妻の村にはダンボ畑と村内畑を保有していない者がいる。この男性は雨季になると村内畑を耕作するために自分の出身村に戻り、村内畑を耕作し、収穫した作物は荷車で妻の村に運搬していた。また妻方居住を行う男性のなかにはダンボ畑を利用している者もいるが、これらの畑は自分で開墾したわけではなく、妻の親族から借りている、もしくは譲り受けたと説明していた。

つまり、ダンボ畑と村内畑は基本的には男性の出身村に開かれる畑であり、男性が妻方居住を行い婚出した先で2種類の畑を保有・利用することは非常に困難なのである。ダンボ畑と村内畑は一般畑にはない利点があることを示したが、このよ

うな畑を男性は当然利用したいと考えており、男性は自分の出身村に開いたダンボ畑と村内畑を保有・利用しつづけるために妻を自分の村に呼び寄せるようになった可能性が考えられる。このような点で農地利用と居住形態の変化は連動していると考えられる。

おわりに

チェワの人々はこの24年の間に農地利用と居住形態を大きく変化させてきた。2度の政治経済変動は農地利用の変化のみならず、農村内部の社会関係にまで影響を与えていると考えられる。また、これを農村内部の視点からみると、人々は外的な政治経済変動に対応して農地利用や社会関係を柔軟に変化させてきたといえるだろう。

現在、男性はダンボ畑と村内畑については自分の息子へ相続したいという希望を表明することが多い。一般畑についてはそのような発言は行われていない。ダンボ畑と村内畑がもともとと共有地であったことがこのような主張の根拠となっている。このことが実現されれば、一つの村に母系的に相続される一般畑と父から息子へと父系的に相続されるダンボ畑・村内畑という異なる相続様式が共存することになる。チェワの人々がこれらの状況をいかにして調整していくのか今後も注目していきたい。

【参考文献】

- 吉田憲司[1992]『仮面の森』講談社。
 児玉谷史朗[1999]『ザンビアにおける農業流通の自由化』
 (大林稔編『アフリカ第三の変容』昭和堂)pp.128-146。

(よしかわ・りゅうた /
 調査時：京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科在籍)